

はじめに

デジタル・アーカイブと一言で云っても様々な形態がある。博物館、美術館、公文書館、自治体施設そして大学などが、時に潤沢な予算を背景として、その所蔵品のデジタルデータを作成し、データベースを構築し、デジタル・アーカイブとしてインターネットもしくはイントラネットにより公開する場合もあるだろう。またデジタル化とシステム構築の予算とノウハウの不足により、また著作権の問題から、資料の分類に留まっているものもあるだろう。

今回、新潟大学で立ち上がった「にいがた地域映像アーカイブ・プロジェクト」は、にいがた地域全体の文化映像遺産の活用を目指し、ひとつの完結したアーカイブを立ち上げるのではなく、むしろ既に存在する、また生まれつつある複数のデジタル・アーカイブ(ズ)をネットワーク化し、共通の検索用インターフェイスを提供する「地域映像クリアリング・ハウス」の立ち上げを目指す。そのためには、戦略的に先ず新潟大学自体が、それが所蔵している映像文化遺産のデジタル・アーカイブ化を進め、そのノウハウとモデルを構築する。同時に、にいがた地域で取組まれている映像資料の収集現場（個人の蔵も含む）を歩き、調査し、時に必要ならばノウハウを提供し、大学が現場調査を踏まえてモデルを提案する。

では、大学はどのようなノウハウとモデルを提案すべきなのか。ここに簡単にデジタル・アーカイブの原理を説明し、その方向性を明らかにしたい。デジタル・アーカイブの基本は、映像資料のデジタル化にある。それは、(1) 映像資料（写真やフィルムだけではなく、関連する紙資料なども含む）のデジタル化、(2) 映像資料の属性情報および資料情報のデジタル化、(3) デジタル化された属性情報および資料情報のデータベース化、そして最後に(4) デジタル・アーカイブのシステム化である。データベース化を行うことで、多くのデジタル画像データを必要に応じて検索・抽出することが可能になる。またアーカイブ構築の目的や著作権の設定によって、インターネットなどに接続し誰でもデータをアップロードし参加できる開放型のシステムにするのか、もしくはその施設内だけの閲覧にとどめる厳格に管理された閉鎖型システムにするのかが決まる。

1. 映像資料のデジタル化

潤沢な予算がある施設ならば、所蔵の映像資料を、WEB閲覧用JPG形式（大、中、小）に加え、商業利用の為の高解像度でのデジタル化（TIFF形式）をも整備することも可能であろう。しかし、ほとんどの施設は、むしろ低予算でのデジタル化に満足をしなければならない状況にある。また映像資料とそのデジタルデータに対する著作権および所有権の未整理から、単に、デジタルカメラで映像資料を撮影・現像し、とりえず資料として閲覧のみをさせている施設もある。

大学側としては、このような現状を踏まえ、まず地域デジタル・アーカイブ構築の明確な目的を設定し、その構築に必要な最低限の規格（縦横の解像度および画像自体の解像度など）の提案を行うべきである。フィルムなどの洗浄とデジタル化を外注した場合のコスト調査、外注の予算がない場合に自前で安全なスキャンングの方法、映像資料のデジタル化によって生まれるデジタルデータに対する著作権のライセンスの設定方法などをマニュアル化するだけではなく、個別の相談にも乗る必要があるだろう。しかし公開を望まない場合、デジタル化を行わない場合でも、最低限、資料の「属性情報および資料情報」（メタ・データ）の整備を提案すべきである。

2. 映像資料の属性情報および資料情報のデジタル化

映像資料のデジタルデータには、撮影日、撮影機種、解像度などの「属性情報」が自動的に埋め込まれる（EXIF規格など）。しかしこうした属性情報は、撮影対象や撮影された歴史的文脈、撮影者などの資料的情報を含まない。また一般公開の際に、必ずしも必要な情報でもない。故に映像のデジタルデータを資料として整備するには、この属性情報に加え、「資料情報」（カタログデータ）を整備する必要がある。しかし撮影者、撮影対象、撮影地域、歴史的文脈、元資料の所蔵場所などを、後々検索しやすい規格・形式（スキーマ）で整備しなければならない。共通の検索用インターフェイスによる「カタログサーバー」を構築し、複数のアーカイブズをネットワーク化するならば、地域全体が共通のカタログ形式で整備を進めなければ無駄になる。

しかし資料の分類は簡単ではない。単なる単語検索ではなく、資料全体の意味を検索できるように情報のオントロジー（語彙の分類体系と推論ルール）に配慮したデータベース構築や、連想検索などに見られるセマンティッ

クウェブなど次世代技術の導入も含め分野横断的なノウハウの蓄積を必要としており、それが故に大学などのイニシアティブによる「新潟モデル」構築の可能性もある。

3. メタ・データのデータベース化

共通の規格・形式（スキーマ）で「属性情報および資料情報」（メタ・データ）を整備することにより、映像資料のデジタルデータに関する情報を一元化し共有すること、すなわち「クリアリング・ハウス」の構築が可能になる。また逆に、この資料情報のデジタル化を映像資料のデジタル化に先行して進めることで、少なくともまだデジタル化されていない元資料や、またウェブでの公開を望まない資料の所在が検索により明らかになる。「どこに、なにがあるか」が一元的に把握できるようになることは、「地域」全体を対象とした映像アーカイブの構築には必須であろう。

また検索方法に関しても、新潟大学が推進しソフトウェアをサイトライセンスにより導入している地理情報システム（GIS）と連動させることも可能だ。撮影場所や所在地の位置データ（緯度・経度）を、メタ・データに加えることにより空間検索が可能になる。日本語は読めるが、インターネットを通じて必ずしも日本語を入力できない海外の研究者や視聴者に対して魅力的な検索方法となるだろう。また関係がないと思われていた映像資料が、空間検索によって意外な関連性を明らかにすることもあ

4. デジタル・アーカイブのシステム化

「クリアリング・ハウス」を構築し、一般に公開するためには、インターネットに接続されたデータベースサーバシステムを採用しなければならない。これにより誰でも、どこでも、にいがた地域の映像資料の所在を知ることができる。図書館のウェブ検索と同じことである。

これにより、「属性情報および資料情報」（メタ・データ）の検索インターフェイス（ウェブ検索ページ）を核として、各施設が管理する様々なデータ格納サーバがリンクで結ばれることになる（図参照）。もちろん公開を望まない場合、リンクを張る代わりにその映像資料に関する視聴条件もしくはライセンス規定を見せればよい。またデータベースサーバは、メタ・データのアップロードなど、ある程度の条件のもと各自参加者が行えるように自動化し、WIKIPEDIA（ウィキペディア）のように共同管理することも可能だ。現実的には、大学が提供するサーバ上でこそ、この様なシステムの運営と管理は可能であろう。

ハードルは高いが、しかし課題はIT技術にのみ在るのではない。むしろ、問題は大学が地域と信頼関係を作り、このようなネットワークを運営できるかどうか、そして更に、このようなアーカイブの構築により如何なる新しい「学び」が可能になるかを地域に対して提案できるかどうか、これが真の課題であろう。

にいがた地域映像アーカイブシステムの一案

